



一般社団法人

聖心女子大学同窓会宮代会

一般社団法人設立記念 お祝い会報告

2025年10月25日、一般社団法人設立記念の「お祝い会」を開催いたしました

新しい歴史を刻む
二季咲きの桜
アーコレード

新たな
一歩を
踏み出す



設立記念式典植樹 セレモニー

あいにくの冷たい雨の中となりましたが、多くの会員の皆様、そしてご来賓の方々にご臨席いただき、厳粛かつ温かい雰囲気の中で植樹セレモニーを執り行いました。

お祈り／挨拶



Sr. 大山 江理子

学校法人聖心女子学院理事長

主よ、宮代会の新たな出発の日をどうぞお祝してください。多くの卒業生たちがこの聖心女子大学で学んだことを心に留めて大切にしています。その同窓会が今日、新たな歩みを進めようとしています。この木のように、この一步をこれから大きく育てていくことができるよう、どうぞ私達の歩みを毎日見守ってください。神様の恵みがこの大学の全体に、この宮代会を通して行き渡っていくよう、会員である私たちの活動を支えてください。

創立者マグダレナ・ソフィア、どうぞ私たちのために祈りください。主イエスキリストの御名によって。アーメン

今日は宮代会の法人化という大きな節目を迎えた日です。ここに来るまでに準備なさる皆様方は本当に大変だったことと思います。色々なお考えがある中で、このように決断されたということは、非常に意味深いことだと私は思います。

世の中の動きの中で、法人化は「一つの形」だと思います。この、より開かれた、そして、より透明な、と言えるものへと皆様が進められるというのが大事なことで、宮代会を始めとしてJASH全体にも良い動きがあるものと思います。

会員は全国に散らばっていますが、法人化とは一体何なのだろうと思っている方も多いかと思いますが、これは大事な一歩として多くの方にご理解いただきながら、宮代会が新しい形で動いていくことを大切にして、これからこの木のように育てていければ良いのではないかと思います。

今年のJASHの集い、宮代祭の時に本当に多くの卒業生が集まっていたことが、非常に心に残りまして、卒業生の存在はこの大学の今にとって大きな資産なのだとつくづく感じました。

卒業生の方々が母校を生き生きと、大事にしてくださることがあっての「今」だと考えていますので、私はそれを心に留めて、これから色々なことに努めていきたいと思ひますし、私も会員として皆様方と共に進んでいきたいと思ひます。

この法人化が宮代会にとって新しく良いものをたくさんもたらすようにと心から願っています。

役員の方々、どうもありがとうございました



植樹セレモニー（土かけ）



宮代会館 1F ホール

記念茶話会

植樹セレモニーに続き、宮代会館1階ホールにて記念茶話会を開催いたしました。

開会の辞・挨拶

一般社団法人聖心女子大学同窓会宮代会会長
藏原 由季子



今日は本当にお天気が不安定な中、お集まりいただきありがとうございました。無事植樹の土かけセレモニーも終わりました。植樹した桜は、春と秋に咲くアーコレードという桜で、3年ぐらい経ちますと満開になるそうで、満開の予想図はこちらでございます。今から大変楽しみにしております。桜も私達も順調に育って、花咲くように頑張りたいと思います。

2024年2月、今から1年8か月前の総会で、宮代会が一般社団法人になることが決まり、その4月に会長に就任させていただきました。前役員の方の英断を実現させるべく、弁護士高松先生のご指導のもと、通常業務に加え、月2回ほど、ここにいる法人化委員により法人化委員会を開催し、定款を作成いたしました。

昨年秋の定款説明会には多くの会長、副会長経験者他にもご参加いただき、その後12月の理事会で定款承認、本年の6月の総会で、会員の皆様から定款承認を得まして、今日に至りました。これが承認された定款の印刷を行ったものでございます。



一般社団法人になっても、今までの宮代会の運営と変えることなく、目的も三本柱「会員相互の親睦」、「大学への協力」、「社会福祉活動」と同じにいたしました。また、社員イコール理事という仕組みにいたしまして（これは社団法人としてはウルトラCの建付けだそうです）、今までの宮代会の運営をそのまま続けられるようにいたしました。ですから、これからも今までと同じ温かい宮代会としての活動を続けていきますので、ご安心ください。

登記申請をした設立日の10月20日は感ずべき御母の祝日で、上皇后様のお誕生日でもあります。上皇后様におかれましては、卒寿を過ぎられましたから行事への行啓、お言葉をいただくことは叶いませんでしたので、そのことをここにご報告いたします。

1951年に宮代会が発足し、来年は75周年を迎えます。また、1977年にこの宮代会館が落成いたしましたけれども、あと2年で築50年になります。でございますので、宮代会館はいろいろ不具合が出てきて大変でございます。これからも宮代会のため一生懸命に務めさせていただきます。どうぞ温かく見守り、またお知恵もお貸しくださいませ。

マザーブリットが、「上級生から下級生に声をかけなさい。学校以外のところであっても、聖心の生徒同士が他人であってはならない。」とおっしゃっております。神の愛でつながった私たちは、同窓生として自分のことや周りのことをお互い語り、強い絆でつながりを持てれば困難も乗り越えていけると考えております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。



一般社団法人化委員会

2024年4月に発足した委員会は、2025年10月末をもって活動を終了いたしました。約1年半にわたり、法人化に向けた重要な準備と決定を担いました。

野本敦子 (30) 藏原 由季子 (35)
鈴木 晴子 (37) 佐々木 麗子 (41)
間野 園子 (41) 佐久間 知子 (47)
(事務室室長 村上 律子 (40))

来賓祝辞

聖心女子大学副学長
長野 美香様



聖心女子大学を代表致しまして、聖心女子大学同窓会宮代会の一般社団法人化につきまして、心よりお祝いを申し上げます。みなさま、まことにおめでとうございます。

とりわけ藏原会長様をはじめとする皆様のご尽力に、心よりの敬意を表したく存じます。

一般社団法人化することがどのようなことかについて、宮代会の公式サイトに大変詳しくわかりやすいご説明が掲げられていることを最近知りました。こうしたお心配りこそが見習うべき聖心らしさだと感銘を受けました。同窓会の皆様からは、本当に学ばせていただくことばかりでございます。

私は1988年卒業の38回生です。卒業以来、宮代会と宮代会館にずっとお世話になって参りました。大学では哲学科で学び、現在は古巣の哲学科で教鞭を執っておりますが、大学は哲学科というよりオーケストラクラブの卒業生といったほうが正確で、卒業後はずっと、オーケストラのOGとして宮代会館で練習をさせていただき、毎年宮代祭で演奏の機会を与えていただいております。

若い頃から、宮代祭の日に参加するたびに、同窓会の皆様の、特に先輩方の圧倒的な活気・活力に励まされてまいりました。それは大変心地よく、勇気づけられる独特のものに感じられました。

またこれは大学で働くようになってからのことですが、東日本大震災のあと、コロナ禍の前まで続いていたチャリティデーで実行委員を務めておりました際には、毎年宮代会のかたがたに強力な助太刀をいただき、当日には、チャリティバザーのお手本のような手際の良さ、準備や撤収の見事さに、魅入られておりました。自分も卒業生ですのに、なんだか頼りないお話ですが、これは正直な感想で、女子大学のあるべき力を見せていただいているような気がしたものです。

大学では、宮代会さくら奨学金奨学生制度をはじめと致しまして、さまざまな場面で宮代会の皆様の、温かく、手厚いご支援やご協力を継続していただいております。

それにもかかわらず、若い卒業生たちの宮代会への加入が少なくなったと伺っております。大変もったいないことと思っております。不肖私も、微力ながら、出会う学生たちには、宮代会の良さを話したり、宮代祭にぜひ来てみて、すごいから！と誘ったりして、折に触れ宣伝しております。宮代会のウェルカムな雰囲気と活気と居心地の良さは独特な伝統であり、強みであり、これはよそには決してマネできないと思っています。これからこの伝統を継承すべく、学生たちに働きかけて参ります。また大学も宮代会にお世話になるばかりでなく、なにかお力になれることがないか、模索して参りたく存じます。

法人化を果たされましたことを機に、このすばらしい伝統的底力が、社会的にも、また若い卒業生たちにも、ますます理解され定着して行くことをご祈念申し上げます。

最後になりましたが、大学構内への二期咲きの桜の植樹につきましても御礼申し上げます。宮代会のますますのご発展をお祈り申し上げます。ありがとうございました。

来賓祝辞

聖心会 NEANZ管区/日本代表

Sr.棚瀬 佐知子



皆様、今日は本当におめでとうございます。宮代会が一般社団法人として誕生するというお祝いにお招きいただき、今日は植樹もさせていただきました。

私も一般社団法人というのはどういう意味があるのかしらと、このところいろいろ読みだりして勉強いたしました。一番大事なことは、社会の中でより信用される団体になったということなのではないでしょうか。学校の同窓生としてグループで活動していますというだけではなく、社会全体の中で信用される力を備えた団体となられたということです。これからますます皆様が様々なところで、先程の三本柱をもとに貢献されることを、心から楽しみにしたいと思っています。



私も宮代会会員でございますけれども、長い間、関西におりましたので、あまり宮代会の方とこうしてお目にかかることが多くなかったのですが、今日は修道会としてもお礼を申し上げたいと思います。三本柱に加えて修道会を支えるということまで入れてくださっているのかしらと思う程、支えていただいています。先日はお聖堂のクッションまで作っていただきまして、皆大変喜んでおります。私たちのことまで心にかけてくださっていること、本当に有難く思っております。私たち自身もちろんこのキャンパスに住んでおりますので、宮代会のことを大切に思うとともに、心から応援したいと思っていますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。

先ほどから、「NEANZ管区」と、とても難しい名前で紹介していただきましたので、ちょっとそのことについても触れさせていただきます。私は8月31日まで聖心会日本管区の管区長となっておりましたが、9月1日から日本、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、台湾、中国の方が集まる一つの管区となりました。呼び方が難しいですが、「NEANZ」とは、North East Asiaとオーストラリア、ニュージーランドがつながってできた呼称であるとお考え下さい。私は日本の中では、今まで通り責任者ということになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。そして、これからは管区が一つになりましたので、もっとオーストラリア、ニュージーランド、韓国といろんな意味で交流があると思います。宮代会の皆様のお力をお借りすることができればと願っております。今日は本当におめでとうございます。



来賓祝辞

奏和法律事務所弁護士

高松 直樹様



皆さん、こんにちは。少し私だけちょっとこのような形でご挨拶させていただくのはおこがましいなって思いながら、ずっと今、待って控えておったのですけれども、せっかくなので、少しでもお話をさせていただければと思っております。

本日は、とにかくにも法人化達成したということで、設立おめでとうございます。本当に当初から少し関与をさせていただき始めて、同窓会の、宮代会の皆様の「法人化するぞ」という熱意ですかね、にずっと押されて、もうちょっと進むの遅いかなとか思っていたのですが、次々次々進んで行って、もう設立できるんだというような形になって、あっという間に設立されているというような形で、多少私もびっくりしているというのが現状ですが、本当におめでたいなと思っています。

なかなか法人化って本当にどういうものなのかなというご説明から入って、今もいろいろご挨拶にもあったとおり、いったい法人になって何なのかなというのは、今でも「？」が飛んでいらっしゃる方も多いのかなと思うのですけれども、どうでしょう。



皆さん、法人の対義語で、ちょっと小難しい話ですが、「自然人」というようなことをよく言われます。いわゆる我々人間が人として暮らしているものが人間＝自然人で、いろいろ取引とかできますよみたいな感じになっているのですけれども、自然人は未成年から始まって、どこかで成人を迎えて、そして成長していくというふうな過程を経ます。

この未成年を経験されてこられた方々ですから、お分かりのことと思いますが、いろいろ社会で行動するにも、実はご両親の承諾が要ったりとか、制限がかかっているんですね。それが成人をするとその制限が取り払われて、全てのいわゆる社会で行われるような行為ができますよというような形になるのですけれども、実は任意団体と法人化をした一般社団法人というのは、少しそれにパラレルに考えられるかなと思ってしまして、今まで宮代会を設立されて法人化するまで連綿と紡がれてきた皆さんの歴史のもと、任意団体をずっと未成年として育ててこられて、今回、全ての取引もそうですけれども、社会的にいわゆるできることというのは全て制限が取り払われて、法人化されたことで全てできるというような形になる。つまり、成人を迎えたというのが今日、今日というか、正確には20日ですけれども、そういう形が法人化かなと思っています。そういう意味では、成人化されるまでに皆様の手厚い保護のもと育ってきた後、皆が法人化をして成人化、成人になったということで、これからまた羽ばたいていくということになります。

時代時代をこれまで紡いできた歴史で、今、法人化して、これから未来永劫続いていく、今度の卒業生も含めて、皆さんがその時代にあった宮代会をまた紡がれていくんだなと思っていますので、それをまた楽しみに遠巻きに拝見させていただけたらいいなと思っています。本日は本当におめでとうございます。

設立報告

一般社団法人聖心女子大学同窓会宮代会
一般社団法人化委員会委員長

野本 敦子



今週の月曜日、10月20日の「感ずべき御母」の祝日に、一般社団法人聖心女子大学同窓会宮代会の設立登記の申請が完了いたしました。この日を迎えることができましたのは、多くの皆様が支えてくださったお蔭と心より感謝申し上げます。背中を押してくださった方、温かく見守ってくださった方、設立準備に向けた様々な作業を黙々とこなしてくださった方など、本当に多くの方々のご助力の賜物です。

実は今から50年以上も前に、宮代会は一度、社団法人設立の申請を行っていますが、今とは法律が違ったこともあり、同窓会の三本柱を大切にしながら法人格を取得することの難しさなどから申請を取り下げたという経緯がございます。



2023年、私の会長任期3年目に何度目かの法人化の話が出た折に、今は法律も変わってハードルが低くなったことや、顧問弁護士の高松先生が、つい最近ご自分の母校の同窓会の法人化を担われたことを知り、「天の時、地の利、人の和」と言いますか、今が先輩方の思いを実現する「とき」ではないかと思い、決断いたしました。



今回、法人印として印鑑登録した印章（はんこ）は、いつか来る法人化の日のためにと先輩方が作られ、事務室で長く保管されていたものです。ようやくこれを活用できる日が来たことを心から嬉しく思います。

2年前の今頃、理事会で話し合うなど法人化のために動き始めたときに、高松先生に「法人化のために必要なことは何ですか」とお聞きしたところ、「絶対に法人化するんだという理事さんたちの熱意です」というのがお答えでした。設立登記までのそれなりに長い道のりを思うと、本当に私たちにできるのかと心配になる日もありましたが、先生のこのお言葉が大きな支えとなりました。

宮代会のこの新しい門出にあたり、これまで同様、今後もしっかりと、そして温かく見守ってくださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。





閉会の辞

一般社団法人聖心女子大学同窓会宮代会会長

藏原 由季子

本日はありがとうございました。皆さんお楽しみいただけたでしょうか。宮代会のいろいろな活動の中で、前会長副会長が大学と交渉して決めていただいた、大学1年生に宮代会会費納入のご案内さしあげることを本年4月より始め、現在20% 約100人以上の方にすでに納入していただいていることをここにご報告申し上げます。改革には、時間がかかります。制服リユースも昨年より始め、当初は数着しか集まらなかったのですが、現在は30着ほど集まっております。皆様がいろんな方にお声をかけていただいて、どんどんよい活動を広げていけたらと思っております。

先程、Sr.棚瀬もおっしゃっていましたが、おみどりのクッションも縫製の方が120個縫ってください、追悼ミサまでにすべてお納めすることができそうです。ご寄付が多く集まりましたので、あと50個ほど縫ってくださるかもしれません。卒業ベアの方も皆さんのお力で作っていただいております、会員向け販売も本年よりいたしております。一例では今年の9月に傘寿を迎えたお母様に、娘さんがプレゼントして大変喜んでいらっしゃいました。やはりマザーブリード学長様の学位記を持った卒業ベアは特別なものでございます。

設立記念にはこちらにいらっしゃる西大條さんと金さんがロゴを作ってください、最優秀賞と特別賞になりました。このクッキーのロゴは西大條さんがデザインしたものです。お二人のデザインは記念切手にもなっておりますので、もしよろしかったらご購入ください。

また小澤さんのお母様から記念のおメダイをお預かりしたのが去年の宮代祭で、作製元を探しそれが聖心会ローマ本部とわかり、ご許可をいただいて銀製のペンダントトップを作りました。感ずべき御母と聖マグダレナ・ソフィアが彫られておりますので、皆様もどうぞご寄付をよろしくお願いいたします。

それでは今後とも宮代会をお見守りくださいませ。本日はどうもありがとうございました。

